

施策体系区分						令和7年度		令和8年度
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	1 家庭生活における男女共同参画の推進	1-1 男性の家事、育児、介護への参画促進	1-1-1 男性の家事、介護参画 [男性の料理・介護講座]	男性も家事、介護などに主体的にかかわるための講座を開催します。	人権・男女共同参画課	性別に基づく固定観念や役割分担に捉われず、家庭でのジェンダーギャップが解消されるよう、セミナーを通して啓発を行った。 ○第2回男女共同参画セミナー 演題：地域でジェンダー平等を実現していくには 日時：6月28日（土）13：30～15：30 講師：濱田敬子さん（ジャーナリスト、『Works』編集長、元『AERA』編集長） ＊長野県男女共同参画センター主催「“あいとびあ”フォーラム」のサテライト会場として開催 参加者：14名 「「男性は〇〇、女性は〇〇」といった偏った考え方（アンコンシャスバイアス）もジェンダー不平等の大きな原因のひとつであったと知り、普段の意識から見つめなおす必要があると感じた。」等の感想が寄せられた。 ○人権を守る市民集会 演題：歳を重ねても輝き続ける秘密～あなたと私の素敵な人生のために～ 日時：7月26日（土）15:00～16:45頃 講師：IKK0さん（美容家／タレント）	性別に基づく固定観念や役割分担に捉われず、家庭でのジェンダーギャップが解消されるよう、男女共同参画セミナーを通して啓発を行う。 ○「今、ジェンダー平等を考える（仮）」 日時：8月5日（水）13:30～15:00 講師：寺尾文子さん（長野県人権啓発センター職員） ○「都道府県版ジェンダーギャップから見える課題と可能性」 日時：10月9日（金）13:30～15:30予定 講師：山脇絵里子さん（共同通信社編集局次長） ＊長野県男女共同参画センター主催「“あいとびあ”さんかくセミナー」の後日配信上映 ○「思い込みにとらわれない生き方」 日時：11月28日（土）13:30～15:30予定 講師：坂東眞理子さん（昭和女子大学総長） ＊長野県男女共同参画センター「あいとびあ・市町村共催講座」のサテライト会場として開催	
					生涯学習課	成人講座「男の料理教室」 全7回 講師：食生活改善推進協議会八幡支部 健康推進課 栄養士 日時：6月～12月 第1水曜日14:00～ 場所：八幡公民館 開催回数：7回 参加者：8名 災害時に活用できる調理法や簡単なレシピで、大変好評であった。	成人講座「男の料理教室」 全7回 講師：食生活改善推進協議会八幡支部 健康推進課 栄養士 日時：6月～12月 第1水曜日9:30～ 場所：八幡公民館 募集人数：10名	
					高齢福祉課	男性のための運動教室「いきいき男塾」の開催 講師 理学療法士 日時 12月12日、1月16日、2月13日 参加人数 延べ37名 和気あいあいとした雰囲気、参加者から講師に質問が多数あり、来年度も参加したいという声も聞かれた。	男性のための運動教室「いきいき男塾」の開催 講師 理学療法士 日時 12月～2月（連続3回予定） 場所 ことばきアリーナ剣道場 目標人数 延べ30名	
			1-1-2 男性の育児参画・母子保健・育児支援事業	たまご教室（妊婦のための健康教室）や乳幼児健診等母子保健事業や子育て支援センター事業等を通じて、両親が協力して育児することの大切さを伝えます。	健康推進課	母子健康手帳交付時に、子育てガイドを使用し、家事・育児の分担や仕事関係について、妊娠中から出産・育児の見通しを立てられるよう支援する。 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法に関するチラシの配布や、母子健康手帳に「母性健康管理指導事項連絡カード」があることを説明し、必要に応じて会社へ提出するよう情報を提供する。	【実績】 妊娠届出者数 296人 母子健康手帳交付時に、全ての妊婦へ、働きながら出産・育児をする際の支援制度についてのチラシを配布した。 たまご教室参加者 107名（うち男性45名） 【成果】 妊婦に働きながら出産・育児するための制度について啓発できた。	母子健康手帳交付時に、子育てガイドを使用し、家事・育児の分担や仕事関係について、妊娠中から出産・育児の見通しを立てられるよう支援する。 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法に関するチラシの配布や、母子健康手帳に「母性健康管理指導事項連絡カード」があることを説明し、必要に応じて会社へ提出するよう情報を提供する。

施策体系区分						令和7年度		令和8年度
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	1 家庭生活における男女共同参画の推進	1-1 男性の家事、育児、介護への参画促進	1-1-2 男性の育児参画・母子保健・育児支援事業	たまご教室（妊婦のための健康教室）や乳幼児健診等母子保健事業や子育て支援センター事業等を通じて、両親が協力して育児することの大切さを伝えます。	こども未来課	・平日に開催している子育てひろばの別枠として、土日にリトミックや運動遊びなどを父親参加行事として開催する。父親の育児参加促進から母親の育児負担軽減につなげる事業を実施する。 ○開催予定 R7.6.8（日）パパと遊ぼうリトミック（戸倉創造館） R7.11.8（土）パパといっしょに運動あそび（ことぶきアリーナ千曲）	育児参加促進事業「パパとあそぼう！リトミック教室」 開催日：R7.6.8 参加者数：15組（父15名、子15名） 育児参加促進事業「パパといっしょに運動遊び」 開催日：R7.11.8 参加者数：15組（父15名、子15名） 父親の育児参加へのきっかけとなった。	・平日に開催している子育てひろばの別枠として、土日にリトミックや運動遊びなどを父親参加行事として開催する。父親の育児参加促進から母親の育児負担軽減につなげる事業を実施する。 ○開催予定 R8.6.6（土）・R8.10.25（日） パパといっしょに運動あそび（ことぶきアリーナ千曲）
		1-2 育児、介護などを社会的に支える環境づくり	1-2-1 子育て支援サービスの充実【保育サービス、ファミリー・サポート事業】	千曲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育サービス、ファミリー・サポート事業の充実を図ります。	保育課	各種事業の実施 ・未満児保育 延べ 426件 ・長時間保育 延べ 32,222件 ・一時保育 延べ 1件 共働きの子育て世帯の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への支援が図られた。	各種事業の実施 ・未満児保育 407名 ・一時保育 延べ 426件 ・長時間保育 延べ 32,222件 ・日曜保育 延べ 1件 共働きの子育て世帯の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への支援が図られた。	「こども誰でも通園制度」を公立保育園で実施するとともに、引き続き、下記の各種事業を実施する。 ・未満児保育 ・一時保育 ・長時間保育 ・日曜保育
			1-2-2 学童保育の充実【放課後児童健全育成事業】	千曲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育の充実を図ります。	こども未来課	・引き続き、病児・病後児保育事業やファミリー・サポート事業について周知を行いながら事業を継続していく。	●病児・病後児保育「あがりっこ」 登録者数：476人 利用者数：延べ33人 ●ファミリー・サポート事業【会員数】 依頼会員：372人、提供会員：124人、両方会員28人 【利用件数】 延べ498件（送迎267件、託児231件） 子育て支援策のひとつとして、社会的に育児を支える事業となっている。	・引き続き、病児・病後児保育事業やファミリー・サポート事業について周知を行いながら事業を継続していく。
			1-2-3 相談体制の充実【育児、介護】	相談内容に応じて多様な職種での連携支援体制の構築を推進します。	こども未来課	・子ども家庭センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努める。 ・相談員の資質向上を図るため、各種研修会へ参加する。	・子ども家庭センター（児童福祉部門）に有資格者を配置し、専門的な相談に応じるとともに、多職種・関係機関と情報共有を図りながら切れ目のない支援を行った。 ・家庭児童相談対応件数 延べ5,700件	・子ども家庭センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努める。 ・相談員の資質向上を図るため、各種研修会へ参加する。
					こども未来課	・児童館・児童センターを利用する登録児童数は前年よりも増加したため、ニーズに応じた対応を実施する。	登録児童数 延べ190,707名 一時利用児童数 延べ10,570名 年間平均登録児童数 652名 子育て支援策のひとつとして、社会的に育児を支える事業となっている。	・児童館・児童センターを利用する登録児童数は増加しているため、ニーズに応じた対応を実施する。
					こども未来課	・子ども家庭センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努める。 ・相談員の資質向上を図るため、各種研修会へ参加する。	・子ども家庭センター（児童福祉部門）に有資格者を配置し、専門的な相談に応じるとともに、多職種・関係機関と情報共有を図りながら切れ目のない支援を行った。 ・家庭児童相談対応件数 延べ5,700件	・子ども家庭センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努める。 ・相談員の資質向上を図るため、各種研修会へ参加する。
					健康推進課	こども家庭センターにおいて、妊娠期から安心して子どもを産み育てることが出来るよう切れ目のない支援を提供する。 （月2回こそだてサポート会議の開催）	【実績】 こそだてサポート会議の開催 23回 こども家庭センターとして、妊娠期から安心して子どもを産み育てることが出来るよう切れ目のない支援を提供した。	こども家庭センターにおいて、妊娠期から安心して子どもを産み育てることが出来るよう切れ目のない支援を提供する。 （月2回こそだてサポート会議の開催）
					福祉課	千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センター業務委託を実施 場所：ふれあい福祉センター内	障がいのある方やその家族等が抱える育児や介護などの悩みや心配等について、多様な職種の支援者が一緒に考え、情報提供や必要なサービス等についての連絡調整を実施するなど、連携支援体制の充実に取り組んだ。 ・令和6年度：相談支援3,540件 ・令和7年度：相談支援3,045件	千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センター事業を継続実施 場所：ふれあい福祉センター内

施策体系区分						令和7年度		令和8年度
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	1 家庭生活における男女共同参画の推進	1-2 育児、介護などを社会的に支える環境づくり	1-2-3 相談体制の充実 [育児、介護]	相談内容に応じて多様な職種での連携支援体制の構築を推進します。	高齢福祉課	福祉課、健康推進課、こども未来課など、庁内の連携はもとより、相談内容に応じ、警察、保健所なども連携し、高齢者が抱える複合的な問題に対応していく。	福祉課、健康推進課等の庁内での連携や後見支援センター、障害基幹センター、警察等とも連携し高齢者が抱える複合的な問題に解決に努めた。 相談支援延べ15,544件	福祉課、健康推進課、こども未来課など、庁内の連携はもとより、相談内容に応じ、警察、保健所などとも連携し、高齢者が抱える複合的な問題に対応していく。
			1-2-4 地域包括ケアの体制づくり・介護サービスの充実 [在宅医療・介護連携事業]	在宅医療・介護連携の推進のための相談窓口を地域包括支援センターに設置します。	高齢福祉課	・在宅医療と介護が切れ目無く連携できるような医療・介護関係者のため、在宅医療・介護連携相談窓口での対応を行う。 ・市民が在宅医療や介護について理解し、サービスを適切に選択することや、人生の最終段階におけるケアのあり方について市民への普及啓発を行う。	・医療・介護関係者のための在宅医療・介護連携相談窓口の相談件数 4件 ・「私が望む人生の最終段階の迎え方」の普及啓発（講話）3回開催（参加者59名）	・在宅医療と介護が切れ目無く連携できるような医療・介護関係者のため、在宅医療・介護連携相談窓口での対応を行う。 ・市民が在宅医療や介護について理解し、サービスを適切に選択することや、人生の最終段階におけるケアのあり方について市民への普及啓発を行う。
			1-2-5 認知症の早期診断・早期対応支援の充実 [認知症初期集中支援事業]	認知症の早期診断・早期対応支援のため、認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに配置します。	高齢福祉課	・認知症初期集中支援チームの普及啓発に努め、医療や介護のサービスにつながっていないケースを把握し、支援する。	認知症初期集中支援チーム員会議7回開催開催、新規相談ケース5件、医療・介護につながったもの3件、つながらなかったもの2件	・認知症初期集中支援チームの普及啓発に努め、医療や介護のサービスにつながっていないケースを把握し、支援する。
			1-2-6 認知症理解のための普及啓発 [オレンジカフェ事業支援、認知症サポーター養成講座事業など]	認知症になっても安心して暮らせるよう、正しい知識を普及させるとともに、認知症の方や家族を支援するサービスを提供します。	高齢福祉課	・オレンジカフェの開催 ・認知症サポーター養成講座の継続 ・認知症地域支援推進員の配置	・「オレンジカフェちくま」を6回開催、延べ93名参加（うち男性延べ28名） ・認知症サポーター養成事業（108名） ・認知症地域支援推進員13名配置	・オレンジカフェの開催 ・認知症サポーター養成講座の継続 ・認知症地域支援推進員の配置
	2 男女がともに働きやすい環境づくり	2-1 事業所における多様な働き方への支援	2-1-1 市内企業への啓発 [育児・介護休業制度、イクボス・温かボス、えるぼし、くるみん]	働き方改革に向けた取組の促進を図ります。また市報及び市ホームページ、チラシを通じて、関係情報を随時周知し、啓発します。	人権・男女共同参画課	・企業人権教育連絡会総会にて「えるぼし、くるみん・プラチナくるみん、ユースエール」等のチラシを加盟企業（82社）へ配布し、啓発を行う。 ・市ホームページに掲載して周知を図る。また、公表されている認定数等、市内企業に関する情報を市ホームページで紹介する。	・企業人権教育連絡会総会（書面議決）にて「えるぼし、くるみん・プラチナくるみん、ユースエール」等のチラシを加盟企業（79社）へ送付し、啓発を行った。また、市ホームページに掲載して周知を図った。 【令和8年2月現在】市内認定企業 くるみん3社、プラチナくるみん1社、えるぼし2社	・企業人権教育連絡会総会にて「えるぼし、くるみん・プラチナくるみん、ユースエール」等のチラシを加盟企業（79社）へ配布し、啓発を行う。 ・市ホームページに掲載して周知を図る。
			2-2-1 起業家支援事業 [ちくま創業サポートデスク事業]	ワンストップ創業相談窓口「ちくま創業サポートデスク」で創業に関する相談を受付、商工団体によるセミナー等を行います。	商工課	ちくま創業サポートデスクによる相談受付。	創業に関する相談受付（相談人数29名のうち女性13名）を行った。そのうち把握する範囲内で16名（うち6名女性）が創業した。	ちくま創業サポートデスクによる相談受付。
			2-2-2 女性の就活応援講座	働く意欲のある女性に対し、キャリアコンサルティングを含めた総合的な支援を行います。	商工課	ちくま創業サポートデスクにおいて、女性の就活相談の受付を実施。また、地域職業相談室において、女性の就職相談・職業紹介等を実施。	地域職業相談室において3,875件の求職相談受付を行い、1,331件紹介を行った。そのうち388名（うち233名女性）が就職した。	ちくま創業サポートデスクにおいて、女性の就活相談の受付を実施。また、地域職業相談室において、女性の就職相談・職業紹介等を実施。
			2-2-3 家族経営協定締結等の情報発信	家族経営協定締結等の情報発信を行います。	農林課	連名での認定農業者の申請を希望する者等から相談を受けた際に、引き続き情報発信を行う。	1件の家族経営協定を締結	連名での認定農業者の申請を希望する者等から相談を受けた際に、引き続き情報発信を行う。
			3-1 男女平等教育と学習の充実	3-1-1 学習指導要領に基づく男女平等教育の実施 [授業、講演会]	教育総務課	学習指導要領に基づき、すべての教育活動の中で取り組んでいく。特に性教育や保健の授業を通じて、男女の違いや特徴、特性等を学び、お互いの良さを認めながら協力することの大切さを伝える。	全ての学校で、保健や道徳、総合的な学習の時間等の授業を通じて、男女の特性や人権への理解を深めた。 児童生徒の男女平等に関する意識づけに寄与した。	学習指導要領に基づき、すべての教育活動の中で取り組んでいく。特に性教育や保健の授業を通じて、男女の違いや特徴、特性等を学び、お互いの良さを認めながら協力することの大切さを伝える。

施策体系区分						令和7年度		令和8年度
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
2 さまざまな分野における女性活躍推進	3 男女共同参画を推進する教育と学習機会の充実	3-1 男女平等教育と学習の充実	3-1-2 男女平等啓発事業 【イベント、研修会】	啓発イベントや地区研修会、教職員向けの研修会を開催し、男女共同参画の理念の基礎となる男女平等・人権尊重を啓発します。	人権・男女共同参画課	・引き続き、地区人権教育研修会で男女平等に関する研修会が開催されるよう、情報提供を行い、講師リストの充実を図る。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間である11/12～11/25に合わせ、 「パープルリボン企画展」を11/10（月）～11/25（火）に実施し啓発を図る。 ・男女共同参画セミナー（全6回）のうち、開催時間等を考慮し市職員研修を兼ねての開催や教職員の参加を促す広報を行う。	・地区人権教育研修会で男女平等に関する研修会が開催されるよう、情報提供を行い、講師リストの充実を図る。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間である11/12～11/25に合わせ、 「パープルリボン企画展」を11/10（月）～11/25（火）に実施し啓発を図る。 ・男女共同参画セミナー（全6回）のうち、開催時間等を考慮し市職員研修を兼ねての開催や教職員の参加を促す広報を行う。	・地区人権教育研修会で男女平等に関する研修会が開催されるよう、情報提供を行い、講師リストの充実を図る。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間である11/12～11/25に合わせ、 「パープルリボン企画展」を11/10（月）～11/25（火）に実施し啓発を図る。 ・男女共同参画セミナー（全6回）のうち、開催時間等を考慮し市職員研修を兼ねての開催や教職員の参加を促す広報を行う。
		4-1 市役所組織における女性の登用、能力開発、職域拡大の推進	4-1-1 女性職員の職域拡大と管理職への登用	特定事業主行動計画に基づき、女性職員それぞれの個性と能力が発揮できるよう職員研修を行い、職域の拡大を図ります。管理職への女性職員の登用目標値20%を達成するため、まず係長職への女性職員の登用に努めます。 【目標値】20%（令和8年4月1日）	総務課	引き続き、重要課題部門に女性職員を配置することで職域拡大に努め、また、女性職員の管理職への登用を進めるため、すべての職員が働きやすい職場づくりに努める。	令和8年4月1日現在 管理職に占める女性職員の割合 【現状値】26.9%（昨年19.0%） 課長級以上職員に占める女性職員の割合 【現状値】21.6%（昨年18.9%） 引き続き女性職員の職域を拡大して登用を進めていく。	引き続き、重要課題部門に女性職員を配置することで職域拡大に努め、また、女性職員の管理職への登用を進めるため、すべての職員が働きやすい職場づくりに努める。
	4 意思決定過程への積極的な女性の登用推進	4-2 市審議会等への女性参画の推進	4-2-1 市審議会等への女性委員の登用促進	審議会等の所管課に「審議会等の設置等に関する基本指針」を徹底させます。	総務課	引き続き、基本指針の内容を周知・徹底するよう周知していく。	各課で委嘱している審議会委員等の名簿を整理し、女性委員の登用状況等を全庁共有した。また、改選などの際には合議をしてもらい、登用状況を把握した。	引き続き、基本指針の内容を周知・徹底するよう周知していく。
			4-2-2	「審議会等の設置等に関する基本指針」を遵守します。	各課	※別紙 R7実施状況・R8実施計画 一覧表（事業4-2-2抜粋版）へ記載		
			4-2-3 市審議会等への女性参画の推進	女性委員の割合が40%に満たない審議会等及び女性委員のいない審議会等の解消に向けて取組を進めます。 【目標値】40%（令和8年4月1日）	人権・男女共同参画課	・審議会等委員への女性委員の参画率が40%未満の審議会等の「一覧表」と、「女性委員の登用に関するチェックリスト」を作成し、現状の整理を行う。また、女性委員の参画率が低い審議会等の担当課においては、理事者面接を行い原因の聞き取りと解決に向けての取り組みを検討し、目標値達成に向けて、参画率の底上げを図る。 ・選出枠の見直しや、啓発チラシ、公募枠を活用した女性委員の登用を担当課へ働きかけた。 ・市ホームページ「千曲市における男女共同参画の進捗状況について」で、各審議会の個別状況について公開する。	・審議会等委員への女性委員の参画率が40%未満の審議会等の「一覧表」と、「女性委員の登用に関するチェックリスト」を作成し、現状の整理を行った。また、女性委員の参画率が低い（40%未満）審議会等の担当課長へ次期改選に向け、解決への取り組みを検討し、目標値達成に向けて参画率の底上げを図るよう依頼した。 ・選出枠の見直しや、啓発チラシ、公募枠を活用した女性委員の登用を担当課へ働きかけた。 ・市ホームページ「千曲市における男女共同参画の進捗状況について」で、各審議会の個別状況について公開した。	・引き続き、審議会等委員への女性委員の参画率が40%未満の審議会等の「一覧表」と、「女性委員の登用に関するチェックリスト」を作成し、現状の整理を行う。また、女性委員の参画率が低い審議会等の担当課においては、理事者面接を行い原因の聞き取りと解決に向けての取り組みを検討し、目標値達成に向けて、参画率の底上げを図る。 ・選出枠の見直しや、啓発チラシ、公募枠を活用した女性委員の登用を担当課へ働きかける。 ・市ホームページ「千曲市における男女共同参画の進捗状況について」で、各審議会の個別状況について公開する。

施策体系区分						令和7年度		令和8年度
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
2 さまざまな分野における女性活躍推進	5 地域・社会における男女共同参画の推進	5-1 男女の地域社会参画の支援	5-1-1 男女共同参画セミナー・講演会の開催	男女ともに暮らしやすい地域社会を実現するために、関係団体と協力しながら男女共同参画を推進するための講座を開催します。	人権・男女共同参画課	男女共同参画セミナーの開催（全6回） ○第1回[5/12]講演会「笑顔で築く信頼関係 ～ユーモアコミュニケーションのすすめ～」 講師：塚原 成幸さん（清泉大学短期大学部こども学科教授） 参加者：48名 ○第2回[6/28]講演会「地域でジェンダー平等を実現していくには」 講師：浜田 敬子さん（ジャーナリスト、『Works』編集長、元『AERA』編集長） 参加者：14名 ○第3回[7/26]講演会「歳を重ねても輝き続ける秘密 ～あなたと私の素敵な人生のために～」 講師：IKK0さん（美容家／タレント） ○第4回[8/11]講演会「ゲーム・スマホ・タブレットの秘密 ～子どもの心とからだの健康・育ちの視点から～」 講師：畠山 文子さん（子どもとメディア信州役員） 参加者：86名 ○第5回[11/22]講演会「モラルハラスメントの事例と対策」 講師：堀井亜生さん（堀井弁護士事務所） ○第6回[1月下旬～2月中旬予定]講演会「いい会社をつくりましょう」 講師：塚越英弘さん（伊那食品工業株式会社 代表取締役社長）	男女共同参画セミナーの開催（全6回） ○第1回[5/12]講演会「笑顔で築く信頼関係 ～ユーモアコミュニケーションのすすめ～」 講師：塚原 成幸さん（清泉大学短期大学部こども学科教授） 参加者：48名 ○第2回[6/28]講演会「地域でジェンダー平等を実現していくには」 講師：浜田 敬子さん（ジャーナリスト、『Works』編集長、元『AERA』編集長） 参加者：14名 ○第3回[7/26]講演会「歳を重ねても輝き続ける秘密 ～あなたと私の素敵な人生のために～」 講師：IKK0さん（美容家／タレント） ○第4回[8/11]講演会「ゲーム・スマホ・タブレットの秘密 ～子どもの心とからだの健康・育ちの視点から～」 講師：畠山 文子さん（子どもとメディア信州役員） 参加者：86名 ○第5回[11/22]講演会「モラルハラスメントの事例と対策」 講師：堀井亜生さん（堀井弁護士事務所） 参加者：15名 ○第6回[1/20]講演会「いい会社をつくりましょう」 講師：塚越英弘さん（伊那食品工業株式会社 代表取締役社長） 参加者：79名	男女共同参画セミナーの開催（全6回） ○第1回[7/4]「働く女性の時短メイク～性別の枠も、他人の目も超えて、私を楽しむ一歩を～」 講師：小椋ケンイチさん（メイクアップアーティスト・美容家・タレント） ＊長野県男女共同参画センター主催「“あいとびあ”フォーラム」のサテライト会場として開催 ○第2回[7/17]「誰もが自分の想いを一歩踏み出せる社会のために～女性の起業支援の視点もふまえて～」 講師：渡邊さやかさん（長野県立大学大学院准教授） ○第3回[8/5]「今、ジェンダー平等を考える（仮）」 講師：寺尾文子さん（長野県人権啓発センター職員） ○第4回[10/9]「都道府県版ジェンダーギャップから見える課題と可能性」 講師：山脇絵里子さん（共同通信社編集局次長） ＊長野県男女共同参画センター主催「“あいとびあ”さんかくセミナー」の後日配信中 日時：11月28日（土）13:30～15:30予定 講師：坂東真理子さん（昭和女子大学総長） ＊長野県男女共同参画センター「あいとびあ・市町村共催講座」のサテライト会場として開催 ○第6回[1/19]「ワークライフバランス」 講師：小泉真理さん（清泉大学人文社会科学部教授）
		5-2 防災分野における女性参画の推進	5-2-1 地域防災計画に基づく女性参画の推進	女性と男性が災害から受ける影響の違いに配慮できるよう防災会議委員・避難所の運営など、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場への女性の参画を推進します。	危機管理防災課	・地域防災計画に基づき、防災会議委員・避難所の運営・消防団など、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場への女性の参画を推進する。 ・防災会議・自主防災組織など防災に関する政策・方針過程及び避難所の運営・被災者支援等防災現場における女性の参画を推進し、男女共同参画の視点を取り入れた防災力の向上を目指す。	【実績】 市職員及び学校教職員向けに避難所開設運営訓練実施 ・防災会議の実施 【成果】 各訓練の実施において担当者に女性を配置し、女性視点を取り入れた避難所の運営を計画することができた。 防災計画の改定においては女性委員からの意見も多く聴取し改定を行うことができた。	・地域防災計画に基づき、防災会議委員・避難所の運営・消防団など、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場への女性の参画を推進する。 ・防災会議・自主防災組織など防災に関する政策・方針過程及び避難所の運営・被災者支援等防災現場における女性の参画を推進し、男女共同参画の視点を取り入れた防災力の向上を目指す。
3 心と体を大切にする環境づくり	6 あらゆる暴力・ハラスメントの根絶	6-1 DV・ハラスメント被害者等に対する相談体制の充実	6-1-1 女性の相談窓口の周知	DV相談窓口として、市の女性相談窓口や県などの相談窓口を周知します。	人権・男女共同参画課	・市ホームページ等に「女性の相談窓口一覧」を掲載する。 ・パンフレット等を窓口へ設置し、市報へも掲載する。	・市ホームページへの掲載と窓口へのチラシ設置により「女性の総合窓口」の周知を図った。	・市ホームページ等に「女性の相談窓口一覧」を掲載する。 ・パンフレット等を窓口へ設置し周知を図る。
			6-1-2 女性相談窓口でのDV被害者からの相談対応	女性相談員がDV被害者の立場に立って相談に対応します。	こども未来課	・市ホームページで「女性の相談窓口一覧」を掲載。 ・TwitterやFacebookで女性相談窓口の周知を図る。 ・関係機関との連携を図りながら、女性相談支援員による相談を実施する。 ・リーフレットや資料を活用しながら、DV被害者に寄り添う支援を行う。 ・相談員の資質の向上を図るため、各種研修会へ参加する。	・市ホームページで「女性の相談窓口一覧」を掲載。 ・XやFacebookで女性相談窓口の周知を図った。 ・関係機関と連携を図りながらDV被害者支援を行った。 ・女性相談員対応件数 延べ193件（うちDV相談対応 16件）	・市ホームページで「女性の相談窓口一覧」を掲載。 ・XやFacebookで女性相談窓口の周知を図る。 ・関係機関との連携を図りながら、女性相談支援員による相談を実施する。 ・リーフレットや資料を活用しながら、DV被害者に寄り添う支援を行う。 ・相談員の資質の向上を図るため、各種研修会へ参加する。

施策体系区分						令和7年度		令和8年度
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
3 心と体を大切にする環境づくりの推進	6 あらゆる暴力・ハラスメントの根絶	6-1 DV・ハラスメント被害者等に対する相談体制の充実	6-1-3 家庭相談員等による児童虐待相談対応	子ども家庭総合支援拠点に有資格者を配置し、児童虐待相談支援体制の充実を図ります。	子ども未来課	・子ども家庭センターにおいて、母子保健係と連携を図りながら、家庭相談員等による虐待予防のための早期からの相談支援を行う。 ・保育園・小学校・中学校などとの連携を強化し、支援体制の充実を図る。	・子ども家庭センター（児童福祉部門）に有資格者を配置し、関係機関と連携を図りながら、切れ目のない支援を行った。 ・子ども家庭センター（母子保健部門）と毎月2回の定期的な会議を開催し、児童虐待予防のための早期からの支援を実施。 ・家庭児童相談対応件数 延べ5,700件（うち虐待通告96件）	・子ども家庭センターにおいて、母子保健係と連携を図りながら、家庭児童相談員等による虐待予防のための早期からの相談支援を行う。 ・保育園・小学校・中学校などとの連携を強化し、支援体制の充実を図る。
			6-1-4 要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務担当者会議の開催	要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務担当者会議等を開催し、関係機関の円滑な連携や支援対象児童等への適切な保護・支援に努めます。	子ども未来課	・要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 実務担当者会議 3回 ・必要に応じて適切な時期に個別ケース検討会議を開催する。	・関係機関と情報共有を図り、支援対象児童等への適切な支援を実施できるよう会議を開催。 要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回 実務担当者会議 3回 個別ケース検討会議 35回	・要保護児童対策地域協議会代表者会議で関係機関の円滑な連携を依頼するとともに、実務担当者会議での協議内容の充実を図り、支援対象児童等への適切な支援に繋げる。 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回 実務担当者会議 3回 ・必要に応じて適切な時期に個別ケース検討会議を開催する。
		6-2 DV・ハラスメント防止等のための啓発	6-2-1 「女性に対する暴力をなくす運動」期間における周知、啓発	「女性に対する暴力をなくす運動」の期間（毎年11月12日から25日までに2週間）に、DV防止を周知し、啓発します。	人権・男女共同参画課	・市ホームページ等を活用し、「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発を行う。今年度も「パープルリボン企画展（11/10（月）～11/25（火））」を実施し、県あいとびあフォーラム&パープルリボン（女性に対する暴力防止）セミナー[11/22]のサテライト会場としてパブリックビューイングを企画展と併せて実施する。 ・パンフレット等の窓口への設置や市報へ掲載する。 ・パープルリボンの作成・配布による啓発を行う。 ・若者へ向けた啓発とし、成人式で啓発用チラシと作成したパープルリボンを配布する。	・市ホームページ等を活用し、「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発を行った。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11/12～25日）と「児童虐待防止推進月間」（11月）に合わせ、子ども未来課と合同で「オレンジ&パープルリボン企画展」を11/10～25日に実施した。市役所1階マルチルームに啓発ポスター等の掲示や展示を行い、運動の周知を図った。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に開催された、長野県男女共同参画センター主催「あいとびあ」さんかくセミナー第3回のサテライト会場としてパブリックビューイングを行った（第5回男女共同参画セミナーとして開催）。 ・パンフレット等の窓口への設置や市報への掲載による啓発を行った。 ・パープルリボンを作成し、セミナー等で配布し啓発を行った。 ・成人式で啓発用チラシとパープルリボンを配布し、若者へ向けた啓発を行った。	・市ホームページ等を活用し、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ啓発活動を行う。また、「パープルリボン企画展（11/13（金）～11/26（木））」を実施し啓発を行う。 ・パンフレット等、窓口への設置や市報への掲載を行う。 ・パープルリボンの作成・配布による啓発を行う。 ・若者へ向けた啓発として、成人式で啓発用チラシとパープルリボンを配布する。
			6-2-2 児童虐待防止の周知・啓発	生涯学習出前講座で市民に向けて啓発するとともに、関係機関の会議や市報・ホームページ等により「児童虐待防止」「体罰等によらない子育てのために」を周知します。	子ども未来課	・市報・ホームページ・TwitterやFacebookにおいて「児童虐待防止」について掲載をする。 ・「どんなことが児童虐待にあたるのか。ヤングケアラーとは何か」について生涯学習出前講座などを実施する。	・市報やホームページにおいて「児童虐待防止・ヤングケアラー」について掲載した。 ・市SNS(X、Facebook)で虐待対応相談窓口の周知を図った。	・市報、ホームページ、市SNS等で「児童虐待防止」について掲載をする。 ・「どんなことが児童虐待にあたるのか。ヤングケアラーとは何か」について周知するため、生涯学習出前講座などを実施する。
			6-2-3 LGBT、性的少数者についての周知・啓発	市報・ホームページ、セミナー、講演会等で市民に啓発し理解を深めます。	人権・男女共同参画課	・市報・ホームページ、講演会等を通じ市民に啓発し理解を深めた。 ○人権を守る市民集会 日時：7月26日（土）15:00～16:45 講師：IKK0さん（美容家/タレント） 演題：歳を重ねても輝き続ける秘密～あなたと私の素敵な人生のために～ 参加者：714名 ・長野県パートナーシップ届出制度に対応し、市の行政サービスも提供ができるよう担当課と調整を図り、啓発も行った。	・ホームページや講演会等を通じ市民への啓発を行い理解を深めた。 ○第1回男女共同参画セミナー 日時：7月4日（土）13:30～15:30 演題：働く女性の時短メイク～性別の枠も、他人の目も超えて、私を楽しむ一歩を～ 講師：小椋ケンイチさん（メイクアップアーティスト・美容家・タレント） ＊長野県男女共同参画センター主催「あいとびあ」フォーラム」のサテライト会場として開催 ・長野県パートナーシップ届出制度に対応し、市の行政サービスも提供ができるよう、担当課と調整を図り、啓発も行っていく。	

施策体系区分						令和7年度		令和8年度
基本方針	施策の方 向	施 策	事 業	事 業 概 要	担 当 課	実 施 計 画	実 施 状 況	実 施 計 画
3 心と体を大切にす る環境づくりの推 進	7 困難を抱 えたすべての 人への支援	7-1 貧困等生活 上の困難に 直面する人 への支援	7-1-1 生活困窮者に対する経済的支援	生活困窮者等に対し、生活の立て直し、自立に向けて、生活保護制度等による経済的支援を行います。	福祉課	生活困窮者自立支援において、重層的な支援が求められており、住居確保等に関わる支援策の検討を中心に、自立に向けた支援を継続していく。	・まいさぼ千曲の職員を1名増員し、住居確保等に係る支援の強化を図った。 ・重層的支援体制について、庁内の関係部署を招集し、意見交換を行った。 支援会議12回 生活保護相談件数116件 まいさぼ千曲相談受付件数14,682件	引き続き重層的支援体制整備について、関係部署にて協議を行い、円滑な支援体制を研究する。
			7-1-2 生活困窮者の自立に向けた支援	就労支援のため就労支援員を配置し、自立支援の組織的対応を図ります。また就労斡旋を関係機関と連携して支援します。	福祉課	引き続き、企業訪問を強化し、各企業と情報交換を行い、適材適所と考えられる雇用先開拓を促進する。 ・生活保護受給者、生活困窮者との面接も強化し、個々の状況把握に努め、各ケースワーカーやまいさぼ千曲と連携する。 【計画】 ・企業訪問：月10件 ・情報交換：月5回 (篠ノ井職安：月1回・ふるさとハローワーク：月4回)	就労支援員による相談、支援により、就職内定したケースがあった。またこの活動において、就労支援機関との連携強化も図られ、今後同様の求職活動があった場合は、連携できる体制を構築することができた。 ・企業訪問：98件 ・情報交換：月5回 (篠ノ井職安：月1回・ふるさとハローワーク：月4回)	・引き続き、企業訪問を行い、各企業と情報交換を行い、適材適所と考えられる雇用先の開拓を行う。 ・各ケースワーカーやまいさぼ千曲職員と連携して、求職活動を実施する。 【計画】 ・企業訪問：月10件 ・情報交換：月5回 (篠ノ井職安：月1回・ふるさとハローワーク：月4回)
			7-1-3 ひとり親家庭の生活自立に向けた相談対応、資金貸付、就労支援	ひとり親家庭の生活自立に向けた相談対応を行い、母子父子寡婦福祉資金貸付等や就業支援を行います。	こども未来課	・まいさぼ千曲などの関係機関と連携しながら、ひとり親家庭の生活自立に向けた相談を行う。	・関係機関と連携を図り、ひとり親家庭の相談を実施。 ・母子父子家庭相談対応件数 延べ 262件(うち父子家庭 23件) 母子父子寡婦福祉資金貸付0件 自立支援教育訓練給付金追加支給1件 高等職業訓練促進給付金0件 高等職業訓練終了支援給付金0件	・まいさぼ千曲などの関係機関と連携しながら、ひとり親家庭の生活自立に向けた相談を行う。
			7-1-4 ひとり親家庭の生活自立に向けた就学援助	ひとり親家庭の生活自立に向けての相談体制の充実、就学援助制度による支援を行います。	教育総務課	・経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒に就学援助を実施する ・保育相談員、教育相談員との連携を図り、相談支援体制を充実させる	・就学援助制度により、ひとり親家庭を経済的に支援した。 ・保育相談員、教育相談員が連携し、相談支援にあたった。	・経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒に就学援助を実施する。 ・教育相談員、チャイルドサポーターとの連携を図り、相談支援体制を充実させる。
			7-1-5 子どもの居場所づくり支援事業	子どもたちが、未来への希望を持ち、自立する力を伸ばす機会として「子ども食堂」「学習支援」「生活指導」などに取り組む団体等を支援します。	こども未来課	引き続き活動団体の支援を継続する。	8団体に対し、安定かつ継続的な運営ができるよう運営経費を補助。 ○実施回数 211回 ○延参加児童数 4,545人 誰でも参加できる子どもの居場所となっている。	引き続き活動団体の支援を継続する。
			7-1-6 就業機会確保のための各種事業	就職情報を発信し、若者・子育て世代の就労相談、地元企業との「就職応援会」を行います。	商工課	地域職業相談室で就職情報を発信し、就労サポート事業、若者・子育て世代の就労相談(個別相談)、地元企業(千曲市・坂城町)との「就労応援会」(ハローワーク主催)を行う。	地域職業相談室において就職情報を発信し、3,875件の就職相談受付を行った。また、ハローワークと協力して月に1回就職応援会を千曲市役所会議室にて開催している。	地域職業相談室で就職情報を発信し、就労サポート事業、若者・子育て世代の就労相談(個別相談)、地元企業(千曲市・坂城町)との「就労応援会」(ハローワーク主催)を行う。
			7-1-7 学校でのキャリア教育の推進	小学校における職場見学や中学校における職場体験を通じて、子どもたちの社会的・職業的自立に必要な能力や態度の育成を図ります。	教育総務課	職場見学や、職場体験学習の実施を通じて、子どもたちの社会的・職業的自立に対する意識を高める。	小学生を対象とした職場見学、中学生を対象とした職場体験学習を実施した。 見学や体験を通じて、社会的・職業的自立に必要な資質・能力の育成を図った。	職場見学や、職場体験学習の実施を通じて、子どもたちの社会的・職業的自立に対する意識を高める。
			7-1-8 教育相談室の運営	教育相談室で、教育(就学)相談、いじめ・不登校の相談を受け、他の教育相談機関との連絡調整を行います。	教育総務課	就学前の相談が増加傾向であることから、引き続き教育相談室と保育相談員の連携を図り、幼保から就学までの切れ目のない相談支援体制を構築する。	教育相談員4名、保育相談員(保育課任用)1名体制で実施。総合教育センターとの定期的なミーティングを年12回、関連部署との連携ミーティングを年4回行った。	就学前の相談が増加傾向であることから、引き続き教育相談室と保育相談員の連携を図り、幼保から就学までの切れ目のない相談支援体制を構築する。

施策体系区分						令和7年度		令和8年度
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
3 心と体を大切にする環境づくりの推進	7 困難を抱えたすべての人への支援	7-2 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせるための支援	7-2-1 成年後見制度の啓発周知	成年後見制度の普及啓発・利用支援等の取組を行います。	高齢福祉課	・成年後見制度中核機関運営事業の実施（千曲市社協成年後見支援センター（中核機関）の活用） ・普及啓発等の状況 ・法人後見推進事業の実施	・相談支援等の状況 相談支援延件ベ925件 相談支援実人数 65名 ・普及啓発等の状況 講演会 3回開催 参加者延ベ217名 出前講座 7回 参加者延ベ160名	・成年後見制度中核機関運営事業の実施（千曲市社協成年後見支援センター（中核機関）の活用） ・法人後見推進事業の実施
					福祉課	成年後見制度利用促進に係る中核機関運営事業の業務委託（社協・成年後見支援センター）を実施 場所：ふれあい福祉センター内	障がいのある方の権利擁護を目的として、成年後見制度の普及啓発を目的とした講演会の開催や、相談対応などの利用支援を実施した。 ・弁護士等による研修会を2回開催 ・いきいきサロン等での演劇形式での広報などを複数回開催	中核機関運営事業及び法人後見推進事業の継続実施 場所：ふれあい福祉センター内
			7-2-2 相談支援等での虐待対応支援及び虐待予防の推進	地域包括支援センターでの相談支援及び千曲市虐待防止ネットワーク会議「高齢者虐待対策部会」の開催を通じ、高齢者の虐待対応支援及び虐待予防などを推進します。	高齢福祉課	・高齢者の総合相談窓口として以下を設置し、高齢者虐待・権利擁護等の案件に対応していく。 基幹地域包括支援センター 更埴川東地域包括支援センター 戸倉上山田地域包括支援センター ・千曲市虐待防止ネットワーク会議「高齢者虐待対策部会」の開催	・千曲市虐待防止ネットワーク会議「高齢者虐待対策部会」2回開催 虐待防止対応延ベ412件 権利擁護対応延ベ622件	・高齢者の総合相談窓口として以下を設置し、高齢者虐待・権利擁護等の案件に対応していく。 基幹地域包括支援センター 更埴川東地域包括支援センター 戸倉上山田地域包括支援センター ・千曲市虐待防止ネットワーク会議「高齢者虐待対策部会」の開催
			7-2-3 障がい者等に対する虐待などに関する相談	障害者虐待防止法に基づく案件に関する相談を、障害者虐待防止センターや基幹相談支援センターで行います。	福祉課	障害者虐待防止センターを設置 場所：福祉課障がい者支援係内	関係機関等と連携し、障がい者虐待の未然防止と障がい者の権利擁護、生活支援に取り組んだ。	障害者虐待防止センターを設置 場所：福祉課障がい者支援係内
			7-2-4 障がい者等支援の充実	千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センターと連携し、障がい者（児）の就労支援のための必要な相談・支援を行います。	福祉課	千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センター業務委託を実施 場所：ふれあい福祉センター内	障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携したさまざまな相談支援や必要な情報の提供、就労支援を含む障害福祉サービスの利用調整など、生活全般の支援に取り組んだ。 ・令和6年度：就労に関する支援458件 ・令和7年度：就労に関する支援449件	千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センター事業を継続実施 場所：ふれあい福祉センター内
			7-2-5 外国籍児童生徒への日本語指導講師の配置	外国籍児童生徒へ日本語指導講師を配置し、日本語習得のための授業を行います。	教育総務課	外国籍児童生徒の日本語習得のため、日本語指導講師の配置を行う。	日本語指導講師を2名配置し、外国籍児童に対して日本語習得のための授業を行った。	外国籍児童生徒の日本語習得のため、日本語指導講師の配置を行う。
			7-2-6 日本語教室の開催	外国籍市民の生活環境を支援するため、日本語教室を開催します。	生涯学習課	令和7年度「八幡日本語教室」 講師：全3名（教室は2名の講師で開講） 開催予定数：36回 場所：八幡公民館 日時：第1～第3金曜日（祝日等が重なる場合は第4金曜日） 午後1：30～3：30 日本語がうまく話せない、理解できない外国籍市民対象の生活環境支援。 ★受講生の日本語習得レベルに合わせて授業を行う。	令和7年度「八幡日本語教室」 講師：全3名（教室は2名の講師で開催） 講師：延ベ30名 開催数：36回 場所：八幡公民館 日時：毎週金曜日 午後1：30～3：30（月3回） 日本語がうまく話せない、理解できない外国籍市民対象の生活環境支援。 ★受講生の日本語習得レベルに合わせて授業を行う。	令和8年度「八幡日本語教室」 講師：全4名（教室は2名の講師で開催） 開催予定数：36回 場所：八幡公民館 日時：毎週金曜日 午後1：30～3：30（月3回） 日本語がうまく話せない、理解できない外国籍市民対象の生活環境支援。 ★受講生の日本語習得レベルに合わせて授業を行う。
					人権・男女共同参画課	人権ふれあいセンター日本語教室を開催（全24回）する。	「人権ふれあいセンター日本語教室」 参加人数：延ベ135名 年間回数：全24回（月2回） 会場：人権ふれあいセンター	人権ふれあいセンター日本語教室を開催（全24回）する。

施策体系区分						令和7年度		令和8年度
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
3 心と体を大切に する環境づくりの 推進	8 心身の健康支援	8-1 生涯を通じた健康支援	8-1-1 健康寿命延伸体操「あんぽいさい体操」の普及啓発	ボランティア団体「健康づくり応援団」による「あんぽいさい体操」の普及活動の支援と、DVDの貸し出しを行います。	高齢福祉課	あんぽいさい体操の普及啓発の支援 ・あんぽいさい体操のDVD無料貸し出し4件、他千曲市公式YouTube掲載中。 ・ボランティア団体「介護予防・健康づくり応援団」の活動支援（月1回） ・各種介護予防教室において、啓発継続。「元気なつどい」（月1回×2会場）「膝腰サポート塾」（12回×2会場）「復習講座」（24回×2会場）	あんぽいさい体操の普及啓発の支援 ・あんぽいさい体操のDVD無料貸し出し4件、他千曲市公式YouTube掲載中。 ・ボランティア団体「介護予防・健康づくり応援団」の活動支援（月1回） ・各種介護予防教室を開催し、普及啓発や体操の一部の実施、紹介を行った。 「元気なつどい」（月1回×2会場） 「膝腰サポート塾」参加者延べ367名 「復習講座」参加者延べ1101名	あんぽいさい体操の普及啓発の支援 ・あんぽいさい体操のDVD無料貸し出し、千曲市公式YouTube掲載継続。 ・ボランティア団体「介護予防・健康づくり応援団」の活動支援（月1回） ・各種介護予防教室において、啓発継続。「元気なつどい」（月1回×2会場）「膝腰サポート塾」（12回×2会場）「復習講座」（24回×2会場）
			8-1-2 健康をおびやかす問題について教育・啓発の推進	薬物乱用防止の周知啓発、喫煙・飲酒のリスクに関する教育、性感染症等に関する予防啓発の情報提供を行います。	健康推進課	引き続き、薬物乱用への周知啓発、喫煙・飲酒のリスクに関する教育等を実施する。	【実績】 薬物乱用防止への周知啓発、喫煙・飲酒のリスクなどに関する啓発を、ポスターの掲示などにより実施した。 たまご教室（妊婦のための健康教室）参加者に、健康を脅かす問題について情報提供を実施した。 【成果等】 市民が薬物乱用・喫煙・飲酒のリスクを知ること、健康への意識の啓発ができた。	引き続き、薬物乱用への周知啓発、喫煙・飲酒のリスクに関する教育等を実施する。
			8-1-3 各種健(検)診と保健指導の実施	一般健診・特定健診・がん検診・歯周疾患検診と、保健指導を行います。	健康推進課	引き続き、各種健(検)診と保健指導を実施し、受診の勧奨及び健康意識の向上を目指す。 【目標値】54%（令和7年度）	【実績】 一般健診受診者 348名 特定健診受診者 3,588名（R8.3.30現在） 保健指導実施者 1,690名（R8.3.30現在） 歯周疾患検診受診者 290名（20歳～70歳） がん検診（胃・大腸・子宮・乳房・肺・前立腺がん）受診者 9,453名 【成果等】 疾病の早期発見及び予防につながり、医療費の削減、健康寿命の延伸に寄与した。 【現状値】47.8%（令和7年度）	引き続き、各種健(検)診と保健指導を実施し、受診の勧奨及び健康意識の向上を目指す。 【目標値】56%（令和8年度）
			8-1-4 母子保健事業の実施	妊娠前から子育て期に渡る切れ目のない支援として、母子健康手帳の交付（面談実施）、妊婦健康教室、産後ケアの実施、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、離乳食育児相談を行います。	健康推進課	引き続き、産後ケア、妊婦健康教室、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、離乳食・育児相談を実施し、母子の健康及び意識の向上を図る。	【実績】 産後ケア 申請者119名 訪問延べ90件・通所延べ181件・宿泊延べ87件（令和7年度） 赤ちゃん訪問 289名（他市依頼、転入、来庁含む） 乳幼児健診 1,400名 離乳食相談 628名 育児相談 429名（延べ人数） 【成果等】 育児に関する不安や悩みを解消し、母子の健康及び意識の向上に寄与した。	引き続き、産後ケア、妊婦健康教室、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、離乳食・育児相談を実施し、母子の健康及び意識の向上を図る。

施策体系区分						令和7年度		令和8年度
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
3 心と体を大切に する環境づくりの 推進	8 心身の健康支援	8-1 生涯を通じた健康支援	8-1-5 年齢に応じた性に関する正しい知識・情報の提供	学校現場における性に関する相談体制の充実(養護教諭指導、スクールカウンセラーの活用)を推進します。	教育総務課	・養護教諭による、児童生徒の状況に応じた指導を実施する ・スクールカウンセラーによる相談支援体制を継続する	・養護教諭による児童生徒の状況に応じた指導を実施した(性教育にも対応)。 ・スクールカウンセラーにより各種相談に対応した。	・養護教諭による、児童生徒の状況に応じた指導を実施する ・スクールカウンセラーによる相談支援体制を継続する
			8-1-6 心身の健康教育および健康相談の実施	健康教育、健康相談、精神保健相談会、心の健康講座、自殺予防対策推進の取組として中学生に対しSOSの出し方に関する教育を行います。	健康推進課	「第2次いのち支える千曲市自殺対策推進計画」に基づき、相談窓口の周知や若年者、勤務・経営者への対策等の自殺対策の推進に取り組む。	【実績】 自殺対策計画策定検討委員会(7/17) こころの健康講座(3/6)1回開催 43名参加 精神保健相談会 8回開催 相談件数延べ22件 SOSの出し方に関する教育 市内公立中学4校、小学校1校で実施 ゲートキーパー研修 8回開催(いきいきサロン、商工会等) 【成果等】 ・自殺対策事業を実施し、正しい知識や情報について普及啓発した。	「第2次いのち支える千曲市自殺対策推進計画」に基づき、相談窓口の周知や若年者、勤務・経営者への対策等の自殺対策の推進に取り組む。